

# 新宮市訪問介護員同行支援等事業補助金のご案内

## ○対象事業所

新宮市内に所在する訪問介護等事業所

## ○補助対象事業および補助金の額

補助対象事業	補助金の額
(1) 同行支援事業 一定期間、経験年数の長いホームヘルパーが経験年数の短いホームヘルパーや訪問業務に従事した経験のない介護職員等に同行し、訪問介護等サービスの質の確保を図るための技能・技術の向上に向けた指導を行う取組	同行を受ける訪問介護員 1 人につき 4,000 円/回 (上限回数 30 回)
(2) 安全対策支援事業 訪問介護員の介護サービス提供時の安全確保を図るため、利用者等からの暴力行為等への対策として 2 人体制の訪問介護等が必要となるケースにおいて、介護報酬上の 2 人の訪問介護員による加算を取得できない場合に加算相当額の一部の補助を行う取組	対象となる利用者 1 人につき 4,000 円/回 (上限回数 10 回)

## ○補助対象期間

交付決定日から令和9年3月31日

## ○申請手続き

交付申請に必要な書類は、次のとおりです

- ① 補助金等交付申請書（規則様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第1号）

## ○取組の開始時期

交付申請後、交付決定を受けた時から開始可能

## ○取組完了後、提出が必要な書類

実績報告に必要な書類は、次のとおりです

- ① 実績報告書（規則様式第4号）
- ② 事業実績書（様式第5号）
- ③ 請求書（様式第6号）
- ④ サービス提供記録等の写し

# 補助金交付手続きの流れ

## (1) 交付申請書類の提出

- ① 補助金等交付申請書（規則様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第1号）

交付決定

## (2) 事業着手

事業内容、補助金の変更をする場合

- ◆ 補助事業の内容変更・・・変更承認申請書（様式第2号）
- ◆ 補助事業の中止・廃止・・・事業中止（廃止）承認申請書（様式第3号）
- ◆ 補助金の変更交付申請・・・変更交付申請書（様式第4号）

## (3) 実績報告書類の提出

※補助事業完了日から30日を経過した日または交付決定日の属する年度の3月20日のいずれか早い日までに

- ① 実績報告書（規則様式第4号）
- ② 事業実績書（様式第5号）
- ③ 請求書（様式第6号）
- ④ サービス提供記録等の写し

交付額確定・交付

※状況を確認するため、上記以外の追加資料を提出していただくことがあります

申 問 合 せ 先 先	新宮市健康福祉部 健康長寿課 介護保険係 電話：0735-23-3346 Email：kenkou@city.shingu.lg.jp
----------------------------	---